

事務連絡
令和3年3月16日

会員各位

(一社)兵庫県トラック協会
業務部**特殊車両の通行許可手続きの迅速化等に資する
道路関係情報のデジタル化要望区間について (お願い)**

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全日本トラック協会では、特殊車両通行許可の迅速化、および新たな特殊車両の通行制度(令和2年5月27日付け改正道路法)の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に道路関連情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を図る区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けする事としました。

つきましては、デジタル化を希望される道路区間がございましたら、次の全ト協ホームページ(会員専用)でご確認の上、ページ下部記載兵ト協 担当宛 3月26日(金)までメールにてご回答くださるようお願いいたします。

全ト協 HP : https://www.jta.or.jp/yuso/oogata/r03digital_yobo.php

※ 会員専用のため、パスワードを広報トラックで確認して入力・ログインして下さい

(提出ファイル作成方法 : https://www.jta.or.jp/yuso/oogata/pdf/r03digital_yobo.pdf)

■対象区間

道路法の適用となる次の①～④の道路において、特殊車両の通行のため道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を希望する区間が対象となります。

- ① 高速自動車国道
- ② 一般国道
- ③ 都道府県道
- ④ 市町村道

注:本要望は、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行制度に係る道路が対象となり、道路法の適用外となる道路は、本要望の対象となりません。

例. 臨港道路(港湾道路)、農道、林道、私道 等

■提出ファイル

次の2点の電子ファイルを提出して下さい。

(提出先や提出方法は所属の各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。)

① 令和3年度「道路関係情報のデジタル化要望」提出票 ※Excel ファイルにて提出して下さい。

② ①の要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図

※PDF ファイルや地図画像を Word 等に貼付した電子ファイルにて提出して下さい。

令和3年度「道路関係情報のデジタル化要望」提出票 送付先

(一社)兵庫県トラック協会 業務部 横山宛

e-mail : t-yokoyama@hyotokyo.or.jp